

第18回広島大学経営協議会議事要録

日 時 平成20年11月14日（金） 13時30分～14時09分

場 所 広島大学学生会館レセプションホール

出席者 学外委員：有本，大南，小笠原，北島，不破の各委員
学内委員：浅原，越智，清水，河本の各委員

列席者 上理事・副学長，二宮理事・副学長，春日監事，金田監事，坂下学長補佐，
戸澤副理事，越智副理事，角屋副理事，土屋副理事，西田副理事，星野副理事，
松岡副理事，日向野副理事，高橋副理事，竹内学長支援グループリーダー（秘書室長），
西村法学部長代理，吹春経済学部長代理，高田歯学部長代理，太田薬学部長，
坂越教育学研究科長，富岡社会科学研究科長，清水理学研究科長，
城先端物質科学研究科長，山根工学研究科長，岡本医歯薬学総合研究科長，
池田国際協力研究科長，平野法務研究科長，鈴木原爆放射線医科学研究所長，
田中（久）図書館長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

（開会）

浅原学長から，開会に当たり挨拶及び委員の紹介があった。

（議事の1）

● 平成21年度予算編成方針について

（浅原学長提案・清水理事（財務担当）説明，別紙1）

◇ 平成21年度は第一期中期計画の最終年度であり，中期計画の確実な達成と次期中期計画期間への円滑な橋渡しを行う重要な年度と位置付けられていることを踏まえ，1番目に「効率化減の財源を引き続き確保しつつ」，2番目は「戦略的活用財源を最大限確保する」ことを中心に検討を行った。

まず，戦略的活用財源について，平成20年度に確保した財源（3.16億円）を引き続き確保している。また，今まで各部局に配分していた部局長裁量経費（研究）の基礎分（0.93億円）を学長裁量経費に集約し，スケールメリットを活かした執行を実施するとともに，一部分（0.14億円）を効率化減への財源として対応している。

次に，もう1つの重要なポイントである決算方針について，大学で限られた資金を有効活用すること等から平成20年度決算において残額が生じた場合，原則として部局間貸借分を除き決算配分を行わないこととしている。なお，病院については，患者への診療にかかるものもあり対象外としている。また，平成21年度決算についても，平成20年度と同様の措置を執ることとしている。

最後に，今後のスケジュールについて，本日審議後，12月末に予定されている政府予算案の内示を受け今回の予算編成方針に則り編成作業に着手し，次々回（3月18日開催）の経営協議会において，平成21年度当初予算案を審議する予定としている。

以上のような提案・説明があり，審議の結果，原案どおり承認し，役員会に付議することとした。

なお，次の事項に関し質疑応答を行った。

・部局長裁量経費（研究）の基礎分について

(議事の2)

● 広島大学の土地の一部有償譲渡について

(浅原学長提案・説明, 別紙2)

東広島市から市道宮東田口線の道路改良工事に伴う、本学の山林部分の土地の一部有償譲渡の申し入れがあった。

事業の公共性及び地元の要望等も勘案した結果、本学としても対応することとしたい。

また、本件は、国立大学法人法に基づく中期計画の「重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」に該当する事項であり、文部科学省に協議を行うこととしたい。

なお、文部科学省と協議の結果、中期計画を変更することとなった場合は、改めて中期計画の変更について諮ることとしたい。

以上のような提案・説明があり、審議の結果、原案どおり文部科学省に協議を進めること及びその後の取扱いについて承認した。

(報告の1)

● 平成20年度補正予算について

(清水理事(財務担当)報告, 資料1)

- ◇ 平成20年度補正予算について、【設備関係】○国私立大学に対する医師不足に伴う教育環境の整備や医療体制の確保として3件、○国私立大学等に対する省エネ・新エネ設備等の導入として1件、【工事関係】○国公立学校、文化施設等の耐震化事業の加速化として2件、本学分として盛り込まれている旨報告があった。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・定員増に伴う教育研究環境の整備について
- ・法人化に伴う実験設備の更新等について

(報告の2)

● 学長候補者選考プロセスの変更について

(大南委員(学長選考会議議長)報告, 資料3)

- ◇ 学長候補者選考方法については、前期の学長選考会議から意向投票のあり方について検討するよう申し送りされており、新体制になってから計5回の学長選考会議を開催し、意向投票のあり方を含めた学長選考方法の改善について検討を行い以下の点について変更した旨報告があった。

- ・教育研究評議会では選考する学長候補者適任者の数：7名以内→10名以内
- ・意向投票対象者：学長選考会議が学長候補者適任者10名以内から意向投票者5人以内を選考し、それとは別に学長選考会議が意向投票対象者2名を追加可能
- ・意向投票：2回→1回

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・投票の有資格者の投票人数について

(報告の3)

● 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について

(浅原学長報告, 資料3)

- ◇ 広島大学経営協議会(第11回～第17回)において学外委員から指摘のあった事項について前回からの進捗状況等について報告。

44件の指摘事項の内、前回までの対応済み事項(29件)、進捗があった事項(11件)、進捗のなかった事項(4件)について説明があった。

なお、次の事項に関し質疑応答を行った。

- ・危機管理への対応について

(その他)

次回以降の開催日について

第19回 平成21年1月23日(金) 13:30～15:00

第20回 平成21年3月18日(水) 13:30～15:00

以 上